

各課からのお知らせ

リサイクルの第一歩
再生品の抽選販売

とちぎクリーンプラザでは、粗大ごみとして集められた家具や自転車などの中から使用できるものを選んで再生し、販売しています。

◆再生品の展示期間 毎月1日～15日まで(日曜祝日を除く) 9時～16時

◆場所 とちぎクリーンプラザ管理棟2階(梓町)

◆対象 市内在住の18歳以上の方

◆申込方法 毎月の展示期間中に、申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込み下さい。(1人2点まで)

◆抽選会 毎月16日(日曜祝日)にあたる場合は翌開庁日)の10時から公開抽選。

抽選結果は、市ホームページでお知らせします。(当選者には後日通知)

◆再生品の引渡し 当選した方は、抽選月の日曜祝日を除く月末(12月は28日)までに当選通知と代金を持参し、とちぎクリーンプラザに取りに来てくださ

い。引渡期間を過ぎると当選は無効になります。

◆問合せ とちぎクリーンプラザ ☎(31)2446

小規模工事等契約希望者登録のお知らせ

市が発注する小規模な工事や修繕でその内容が輕易なもの(契約金額が50万円未満)について、受注・施工を希望する方を登録し、積極的に業者選定の対象とすることに、市内業者

の受注機会の拡大を図る制度です。登録を希望する方は、必ず手続きください。

◆対象 市内に主たる事業所(本社、本店)または住所(住民登録)を有し、市税を完納している方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ①成年被後見人および被保護人
- ②破産者で復権を得ていない方
- ③市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている方
- ④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方

◆登録できる業種 登録できる業種は、建設業法で定める業種(29業種)のうち3業種まで

◆登録申請の受付期間 8月22日(月)～9月16日(金)(土日祝日を除く)

◆登録有効期間 10月1日～平成30年9月30日※ただし、10月1日以降に申請された方は登録になった日から平成30年9月30日までとなります。

◆登録申請の方法 小規模工事等契約希望者登録申請書(本契約検査課窓口、市ホームページからダウンロード可)に次の①②等の必要書類を添付し、直接または郵送により

提出。

①税の完納証明書(法人の場合は法人の証明書、個人の場合は代表者個人の証明書)

②希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

※現在登録をされている方については、申請書を郵送します。

◆提出・問合せ 栃木市役所契約検査課 ☎(21)2362

個人番号カード(マイナンバーカード)の交付申請

昨年、市内に住民登録のある全ての方宛てにマイナンバーの通知カード(紙のカード)を送付しましたが、希望する方には通知カードに代えて、個人番号カード(顔写真付きのICカード)を初回無料で作成します。市役所の開庁日でも、全国のコンビニなどで住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、住民税決定通知書が取得できる便利なカードです。この機会にぜひ申請ください。

◆問合せ 市民生活課 ☎(21)2126

一灯減式信号機の撤去

国の指針に基づき、一灯減式信号機を順次撤去

し、一時停止の高輝度標識

(明るく見やすい標識)や路面の表示による規制に変更をします。交通事故防止のため、交差点では確実な安全確認をし、充分注意して通行してください。

◆問合せ 栃木警察署 ☎(25)0110

◆注意ください 小型家電として回収できない品があります

今年度より小型家電の収集をはじめましたが、次の品目は小型家電としては収集できません。分別にご協力をお願いいたします。

- ①家電リサイクル対象品
- ②60cm以上の家電品(粗大ごみ)
- ③ホットカーペット(粗大ごみ)
- ④フロンガスの入っている除湿機(粗大ごみ)
- ⑤木製のスピーカー及び木製の時計(もやさないごみ)
- ⑥LED照明器具のLED電球・ランプ(もやさないごみ)
- ⑦家庭用ワインセラー
- ⑧家庭用ポータブル電気冷蔵庫・冷凍庫(車載用を含む)
- ⑨家庭用(ポータブル含む)保冷庫・冷温庫
- ※④は、60cm未満であつても粗大ごみです。
- ※①⑦⑧⑨は、60cm未満であっても家電リサイクル対象品です。家電リサイクル券を郵便局で購入して処分してください。

◆問合せ 健康増進課 ☎(25)3511

環境課 ☎(21)2144

平成28年4月以降に生まれたお子さんの保護者の方へ B型肝炎の予防接種が定期接種になります

10月1日から、B型肝炎の予防接種が予防接種法に基づく定期接種となり、無料となります。

◆対象者 平成28年4月以降に生まれたお子さん※B型肝炎母子感染予防の対象者を除く。

◆接種期間 生後1歳に至るまで

◆標準的な接種期間 生後2月に達した時から生後9月に達するまでの期間に、3回接種(初回接種から27日以上空けて2回目、初回接種から139日以上空けて3回目)。

◆接種方法 平成28年4月～7月生まれのお子さんは、9月中旬ごろに予防票を同封し郵送で通知します。8月以降に生まれたお子さんには、生後2月になる月初め頃に予防票を同封し郵送で通知します。市内の協力医療機関に予約をし、予防票に記入のうえ、母子健康手帳を持って接種を受けてください。

◆問合せ 秋の交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

「マナーアップ!あなたが主役です」をスローガンに、秋の交通安全運動を行います。この機会に交通安全を意識すると共に、交通事故のない安全で住みよい社会の実現のため、交通安全を遵守し、交通事故「0」を目指しましょう!

◆問合せ 交通安全課 ☎(21)2151

中学生の一日人権擁護委員活動

市内の中学生が「一日人権擁護委員」となり、人権意識の高揚を図るため、街頭啓発と人権問題の意見発表会を行います。

◆日時 10月1日(土) 11時～12時 街頭啓発(カインズホーム大平店・ベイシア大平モール店) 13時30分～15時30分 意見発表会(ゆうゆうプラザ)

「中学生の一日人権擁護委員」活動

市内の中学生が「一日人権擁護委員」となり、人権意識の高揚を図るため、街頭啓発と人権問題の意見発表会を行います。

◆日時 10月1日(土) 11時～12時 街頭啓発(カインズホーム大平店・ベイシア大平モール店) 13時30分～15時30分 意見発表会(ゆうゆうプラザ)

◆対象 どのような意見発表会(ゆうゆうプラザ)

◆意見発表会の定員 80人

◆問合せ 本 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161

9月10日は「下水道の日」

市では、より衛生的で快適な生活や、河川等の水環境の保全のために、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続を願っています。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。なお、市では接続工事に要する資金の融資ありません(利子補給)を行っています。

◆問合せ 本 下水道業務課 ☎(21)2290

個人・法人・相続に関する 国税、地方税の申告・遺言・会社設立相談対応します。

篠木税務会計事務所 税理士 篠木 一夫 税理士 渡邊 敬

〒328-0075 栃木市南町2-15-25 オークハイブ1F(栃木女子高テニスコート近隣) TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618 E-Mail shinogi-kaikai@cc9.ne.jp

★オープンキャンパス開催★ 開催日程 9/10・9/24(土) 開催時間: [AM10:00~12:00] 実施会場: 各学校の校舎内に開催

マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22 [入学案内] ☎0282-28-0020 [URL] http://www.maronie.jp

小山歯科衛生士専門学校 小山市城東1-3-3 [入学案内] ☎0285-20-3550 [URL] http://www.oyamashika.ac.jp

マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22 [入学案内] ☎0282-28-0020 [URL] http://www.maronie.jp

小山歯科衛生士専門学校 小山市城東1-3-3 [入学案内] ☎0285-20-3550 [URL] http://www.oyamashika.ac.jp